

令和6年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日

R7.6.9

部課名 市民生活部市民協働課

施設名	弘前市町田地区ふれあいセンター
施設の設置目的	世代間の交流事業や高齢者に対する生きがいづくりの事業を行い、その保健福祉の向上を図るため。
所在地	弘前市大字町田一丁目4番地1
指定管理者名	町田地区ふれあいセンター運営委員会
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

1 事業計画の実施状況

施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね適正な管理運営が実施されている。

2 自主事業の実施状況

認知症予防についてなどほか1件実施した。

3 市民サービス向上のための取組状況

部屋、用具等を利用者が使用する際にケガのないように安全確認を徹底しており、敷地内の除草、駐車場の清掃など環境整備にも努めている。また、浴室の蛇口パッキン交換など、設備の軽微な補修を行っている。

4 市民ニーズの把握の実施状況

利用者の意見を把握するため通年でアンケート用紙を設置しており、1月から3月までは利用者に対して、積極的にアンケート用紙の記入依頼をお願いし実施した。

5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

令和6年度の利用許可件数は1,235件、利用者数は34,057人となっており、利用許可件数は前年度を大幅に上回る数値となっている。

(参考: 令和5年度 利用許可件数1,046件、利用者数34,686人)

6 指定管理業務の収支状況

施設の管理に支障がないよう経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。

7 実地調査の結果

施設内外の維持管理、各種書類の作成・保管の整理、経理の状況等適正に実施されていた。

8 成果指標の達成度

利用件数：目標 883件 実績 1,235件 達成度139.8%
 利用者数：目標32,885人 実績34,057人 達成度103.5%
 満足度：目標 90% 実績 95.8% 達成度106.4%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	利用者には丁寧な応対と利用者の声を聞くように心掛けている。 利用者ニーズ把握のためアンケートを実施した。	今後も自主事業を実施し、有効活用に努める。地域の方々に施設をPRし自由に利用できるようにする。
施設の管理	A	利用者が快適に利用出来るように施設の安全対策に努める。敷地内整備のため生垣剪定、草取りを実施した。浴室の衛生管理のため配管洗浄、塩素の適正管理に努め、床タイルの補修整備を実施した。	今まで以上に利用者が安全に快適に利用できるよう維持管理に努めていく。
経理の状況	A	帳簿等は現金と一緒に金庫に保管している。施設の維持管理上、修理交換など職員ができることは業者に依頼せず、経費の節約に努めた。	今後も帳簿、現金の適正な管理を行うとともに計画的な支出と経費の節約に努める。
団体の財務状況	B	良好に推移している。	今後も適正に運営していくように、その都度、状況を判断し維持管理する。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	アンケート実施により、利用者の意見、要望の把握に努めた。また、自主事業を実施し、施設の周知、利用者増加を図った。	今後も基本的なサービス向上を図るためのアンケートの実施、利用者増加を図るための魅力的な自主事業の実施に期待する。
施設の管理	A	部屋、用具等を利用者が使用する際にケガのないように安全確認を徹底している。敷地内の除草、駐車場の清掃など環境整備にも努めている。また、浴室の蛇口バッキン交換など、設備の軽微な補修に努めている。	今後も利用者の安全のため、設備の保守、適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。	今後も、適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も、安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの（適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの）
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの（軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの）
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する